

報酬表

1. 情報提供料

情報提供料:100 万円

情報提供にともない、下記の場合につきましては、別途ご相談させていただきます。

- ①調査会社の市場予測を要する場合
- ②特別な技術評価を要する場合
- ③企業評価の精度を高めるために不動産鑑定を要する場合

2. 基本合意報酬

基本合意報酬:成功報酬の10%(ただし最低額は100万円とします)

仲介が成約した場合には成功報酬に含めます。

基本合意契約書の作成、買収監査の準備と立会、その他必要資料の作成等を行います。

3. 成功報酬(仲介手数料)

(1)M&A(仲介合併、買収、営業譲受)の場合

譲渡企業の時価総資産額(営業権を含む)	手数料率
5億円以下の部分	5%
5億円超 10億円以下の部分	4%
10億円超 50億円以下の部分	3%
50億円超 100億円以下の部分	2%
100億円超の部分	1%

ただし、仲介手数料の最低額は2,000万円とします。

(計算例)譲渡企業の営業権を含む時価総資産が7億円の場合

$$\begin{aligned} &5 \text{ 億円} \times 5\% = 2,500 \text{ 万円} \\ &\underline{(7 \text{ 億円} - 5 \text{ 億円}) \times 4\% = 800 \text{ 万円}} \\ &\text{合計 } 3,300 \text{ 万円} \end{aligned}$$

(2)合併・会社分割等の手続き、業務提携などの場合

基本手数料を1,000万円とし、形態・規模等に応じて決めさせていただきます。

(3)以下の項目については、仲介手数料には含まれておりません。

1. 買収監査、不動産鑑定、登記、及び経営計画書作成のための費用
2. 公認会計士、税理士、及び弁護士費用等の実費

(注)消費税は別途申し受けます。

平成 29 年 12 月

株式会社クリエイトマネジメント